

避難者支援のあり方 について

(於 復興庁 県外自主避難者等への情報支
援事業 第1回支援情報説明会
2014年9月13日(土) 岡山県総合福祉・ボラン
ティア・NPO会館 きらめきプラザ)

よけもと まさふみ

除本 理史

(大阪市立大学)

「閉塞感」？

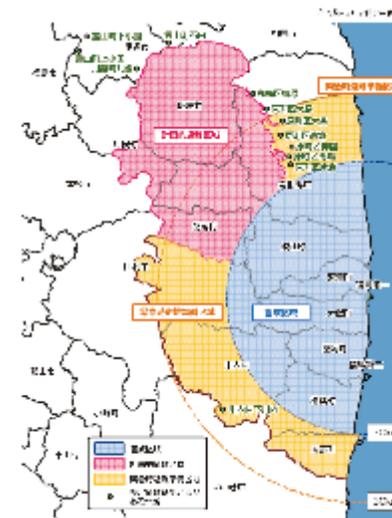
- 発言しにくい雰囲気
- 発言の自粛 → 内面的なストレス
増大と問題風化の懸念 → 福島の
置かれる現状の悪化 → 県内での
閉塞感 → 発言の自粛

「県外」の位置

- 「閉塞感」を打破する可能性
- 県外避難者が発言する、発信する → 「国民」の変化 → 状況の改善へ
- 課題を出し合い、必要な支援策を考える

「県内」の状況～自己紹介兼

避難指示の解除（田村市都路、川内村・・・） ⇒ **強制避難／自主避難のカベがなくなりつつある**：本日は「自主避難者」化しつつある旧緊急時避難準備区域について



（自己紹介）

3.11のときは東京の私大に勤務

2011年5月から、福島で事故被害調査、
飯舘村、浪江町、大熊町、川内村など

生活再建と復興： 「災害サイクル」から考える

• 災害直後 → 復旧・生活再建

↑

↓

防災・減災 ←

復興

○原子力災害の特殊性＝放射能汚染の
長期的影響

→ 避難者の生活再建と、復旧（インフラ）・復興（地域）の**時間的ずれ**

→ 災害サイクルの**連続性を阻害**

生活再建の多様な姿： 第3の道としての「待避」

- 帰還／移住（＝避難先への定住）の二元論批判
- 第3の道としての「待避」（＝超長期避難）： 舩橋晴俊（法政大）、今井照（福島大）

避難 {
→ 帰還 【避難元への帰還】
→ 移住 【避難先への定住】
→ 待避 【避難元と避難先につながる】

※「二重の住民登録」の根拠づけとしてはこれでよいが…（一見おなじようにみえる移住と待避を区別し、後者の存在を根拠として主張しうる）

「待避」論の先へ： 帰還自治体の位置

- **避難**自治体では
避難長期化→ 移住＋ 待避(→帰還＋移住)
(↑現局面： 長期避難継続中)
- **帰還**自治体では
避難長期化→ 移住＋ 待避→帰還＋移住
(↑現局面)
「待避」層の分解

「待避」層の分解：川内村の事例

- 川内村の帰村状況(2014.7.1)

村民 3038(発災時)



「完全帰村者」608(村内在住＋下川内仮設＋自衛隊)

「村内生活者」1396

数百人は帰村しつつ、避難先(仮設、借上)も。個人としては完全帰村でも、世帯分離をして家族が避難中の場合も。

戻れ(ら)ない/とどまる理由⇒避難元の生活諸条件の回復が遅れている部分⇒支援策

「待避」(≠未選択)の要因

● 仮設住宅にとどまる高齢者の場合

(cf:藤川賢論文、OCU-GSB Working Paper No.201409所収)



・戻ら(れ)ない理由: ①農業をする意味の喪失(農産物を孫に食べさせられない)、②「頼れる人」の不在or世話をかける度合いが高まる、③万が一の場合の心配(ドクターヘリほどでない場合、家族の集まりやすさ)

・とどまる理由: 近隣、家族との交流(⇒「助け合い住宅」の提案。仮設リノベ論の帰還地域版?)

求められる施策

- 1) 全ての被害者が「**納得できる賠償**」
賠償は必ずしも帰還の妨げにはならない
- 2) 「**待避**」を継続したい人への支援（子ども被災者支援法など）

「円滑な帰還」には、「待避」を継続したい人がそうできる条件が必要

- 3) 「**円滑な帰還**」に向けた復興政策

地域資源を活かした内発的な地域づくりと経済循環 + エネルギーの地産地消

- 震災前

農林産物の加工・販売など

「**小さな経済**」+ 原発



これに代わる**多様な収入源**の組み合わせ

高齢者がもつ農林産物の伝統的な加工
技術の再評価

「生活サポートセンター」の提案



2-7-1 福島復興に向けた制度対応等①（復興施策体系）

